

令和5年5月2日

市立保育所・こども園 保護者の皆様へ

藤井寺市こども未来部保育幼稚園課長
市立保育所長
市立こども園長

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について

保護者の皆様には、これまでの間、新型コロナウイルス感染拡大防止についてご理解、ご協力いただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、これまで「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」に位置づけられていましたが、5月8日より「5類感染症」に移行されました。これに伴い、市立保育所・こども園では大阪府からの通知に従い、感染症対応を変更いたします。保護者の皆様におかれましてもご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 発熱や咽頭痛、せき等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせず療養するようにしてください。
- マスクの取扱いについて
 - ・ 子どものマスク着用は求めません。
 - ・ 保護者、職員につきましてもマスク着用は個人の判断にゆだねられます。それぞれの事情に合わせて選択してください。
- 保育所・こども園では、状況が落ち着いている平時においては、児童の健康観察、換気、手洗いの励行を行います。感染症の流行等が見られる場合は、必要に応じて対応してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

〈児童が新型コロナウイルスに感染した場合〉

- ・ 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで自宅療養してください。（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として5日経過するまで）
- ・ 濃厚接触者の特定は行いません。